

埼玉県公立高等学校入学者選抜方法の改善について（素案）

1 入学者選抜改善の背景

現行の公立高等学校入学者選抜は、平成24年度入試から、全ての受検生が原則、5教科の学力検査を受検し、1回の募集として実施している。

新学習指導要領では、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の3つの資質・能力をバランス良く育成することとされ、平成31年3月の文部科学省通知では、高等学校入学者選抜において、各高等学校の教育目標の実現に向け、入学者選抜の質的改善を図る必要があるとされている。

また、令和3年に学校教育法施行規則が改正され、高等学校における三つの方針（「高等学校学習指導要領の定めるところにより育成を目指す資質・能力に関する方針」、「教育課程の編成及び実施に関する方針」及び「入学者の受入れに関する方針」）を策定し、公表することが義務付けられた。それに伴い、入学者選抜においても、各学校がそれぞれの入学者の受入れに関する方針に基づいた選抜方法とし、受検生が興味・関心を持って進路選択ができる選抜基準や選抜方法の見直しを図る必要がある。

さらに、部活動の地域クラブ活動への移行等により、生徒の学校内外における活動が今後ますます多様化することが見込まれることから、中学校の教員が生徒の全ての活動を把握するのは難しい状況となる。現在の入学者選抜制度では、部活動等特別活動や学校外での活動については、中学校が作成する調査書に記載しているが、生徒の活動の多様化に伴い、調査書の在り方について、改善が必要な状況である。

そこで、令和4年12月から令和5年3月に、令和4年度入試改善検討会議が実施され、「埼玉県公立高等学校入学者選抜方法の改善について（第16次報告）」が令和5年3月、埼玉県教育委員会教育長に提出された。その第16次報告に基づき、令和5年6月から9月に、令和5年度埼玉県公立高等学校入学者選抜方法改善協議会を実施し、具体的な改善策について検討した。

2 改善の主な内容

（1）選抜

① 受検生の学びに向かう力や意欲、多様な活動等を多面的・多角的な観点から評価するため、受検生のこれまでの活動への取組状況等を、自らの言葉で表現する自己評価資料の提出を全ての受検生に求め、自己評価資料に基づき、全受検生を対象に面接を実施する。ただし、自己評価資料そのものは評価しない。

② 各高等学校が、自校の入学者の受入れに関する方針に基づき、特色選抜を実施することができる。

各高等学校における目指す学校像、入学者の受入れに関する方針、及び選抜

における評価の観点や選抜資料の取扱いについては、事前に公表し、受検生や保護者に十分周知する。

(2) 調査書の様式

中学校が作成する調査書の記載事項について整理する。

- ・ 1 学年から 3 学年までの各教科の学習の記録（評定）の記載を基本とする。
- ・ 評定以外については、自己評価資料において、学校・学科ごとに中学校 3 年間の活動等が分かる内容の記載を求めることができるようにする。

(3) 実施時期

- ① 新しい入学者選抜は、令和 9 年度入学者選抜（令和 8 年度末実施）から実施・導入する。
- ② 新しい入学者選抜への移行期間として、令和 8 年度入試（令和 7 年度末実施）を設定し、現行の入学者選抜の中で、部活動等の実績の記入について見直し、併せて各高等学校が定める選抜基準の扱いについても見直す。

3 今後のスケジュール

県民コメントを実施し、その集約後の本年 1 2 月中を目途に、埼玉県公立高等学校入学者選抜方法の改善について、策定・公表する予定である。

「埼玉県公立高等学校入学者選抜方法の改善について(素案)」

現行入学者選抜における改善の必要性

1. 新しい学習指導要領の趣旨を踏まえた入学者選抜の実現
2. 各高等学校の入学者の受入れに関する方針に基づく入学者選抜の実現
3. 部活動の地域クラブ活動への移行等により、生徒の学校内外における活動の多様化に応じた入学者選抜の実現

◆自己評価資料提出、面接実施

受検生の学校内外での活動や意欲等を、自らの言葉で表現する自己評価資料の提出を全ての受検生に求め、自己評価資料を基にした面接を実施します。(自己評価資料そのものは評価しない。)

現行

調査書に記載された特別活動(部活動)や資格試験等の実績を評価する

新

自己評価資料に基づいた面接を実施、意欲等を評価する

◆調査書の様式変更

中学校等が作成する調査書の記載事項は、各教科の学習の記録(評定)の記載を基本とします。

現行

調査書の記載事項

- 各教科の学習の記録(評定)
- 特別活動の記録
- 出欠席の記録 等

新

調査書の記載事項

各教科の学習の記録(評定)の記載を基本とする

○選抜の特色化

共通の選抜(学力検査・調査書・面接)に加え、各高等学校が自校の入学者の受入れに関する方針に基づいた独自の検査等として特色選抜を実施することができることとします。

共通の選抜

学力検査・調査書・面接



実技検査や小論文、傾斜配点 等

特色選抜

○実施時期

令和9年度入試(令和8年度末実施)から導入
現小学校6年生が受検予定

令和8年度入試(令和7年度末実施)は移行期間とする※
現中学校1年生が受検予定

※移行期間の対応

現行の入学者選抜の中で、調査書の部活動の記録の扱いについては、特別活動の記録からその他の活動の記録として扱う。